

## USPTO、アトランタにサテライトオフィスを開設すると発表

2023年12月18日  
JETRO NY 知的財産部  
蛭田、福岡

USPTO は、米国南東部を所管する新たなサテライトオフィスをジョージア州アトランタに開設すると12月13日に発表<sup>1</sup>した。新オフィスは2025年12月までに開設され、サービスが開始される。

サテライトオフィス<sup>2</sup>は、2011年に成立した米国発明法（AIA法）によって導入されたUSPTOの地方支部であり、地域における知財普及活動や特許審査官の採用活動等を行っている。

新オフィス設立については、2022年末に成立した「Unleashing American Innovators Act of 2022（UAIA法）<sup>3</sup>」において、法律の成立から3年以内に米国南東部<sup>4</sup>に開設することが規定されており、USPTOが意見募集を実施し、開設場所を検討していた。アトランタへの決定については、UAIA法に規定されている選定基準（知財集約型産業の数や個人発明家・中小企業・低所得者層などの特許出願が少ないグループとの地理的な近接性等）を考慮した結果、アトランタが最も適した場所であったとUSPTOは説明している。

また、USPTOは、アトランタへの新オフィス開設の発表に併せて、米国北東部ニューイングランド地域のイノベーターを支援するためのコミュニティアウトリーチオフィスをニューハンプシャー州ストラフォード郡に開設すると発表した。

アウトリーチオフィスは、UAIA法において、地域社会の教育機関や企業と連携しての知財教育提供や起業メリットの広報等を目的に導入が決定されたものであり、法律成立から5年以内に全米で4つ以上のオフィスを開設することと、ニューイングランド地域への開設が規定されていた。同オフィスはアトランタオフィスのサービス開始後すぐに開設されるとUSPTOは説明している。

USPTOのVidal長官は「バイデン大統領は、米国は可能性（possibilities）という言葉で定義できると述べている。これらの新しいオフィスは、USPTOの能力を強化することにより、経済成長と雇用創出を促進するという政権のコミットメントを支えるものであり、イノベーションエコシステムを刺激・強化するのに役立つ重要なリソースと地域の人々とを結びつけることを可能にする」と発言している。

（以上）

<sup>1</sup> Atlanta: New Hampshire county selected for new USPTO outreach office locations

<sup>2</sup> 現在はテキサス州ダラス、コロラド州デンバー、ミシガン州デトロイト、カリフォルニア州サンノゼの4か所に設置されている。

<sup>3</sup> [https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/\\_Ipnnews/us/2023/20230104.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Ipnnews/us/2023/20230104.pdf)

<sup>4</sup> ジョージア州の他、フロリダ州、バージニア州など計10州